

新型コロナウイルスワクチン接種証明書交付申請について

※接種証明書は「日本国内用」と「海外用及び日本国内用」の2種類あります※

【申請方法】 ※証明書は、後日、原則郵送になります

- ・窓口(高知市役所本庁舎3階303窓口)
- ・郵送(〒780-8571 高知市本町五丁目1番45号
高知市役所地域保健課ワクチン接種推進係 宛)

※問い合わせ先:高知市役所地域保健課ワクチン接種推進係(088-821-6514)

【提出書類】

必須	①新型コロナウイルスワクチン接種証明書交付申請書
	②【日本国内用】 本人確認書類の写し
	【海外用及び日本国内用】 旅券(パスポート)の写し
	③接種済証(臨時)又は接種記録書のいずれかの写し ← ③を紛失された場合は、提出不要です。
	④返信用封筒(切手を貼り付け、返送先住所が記載されたもの)
※②と③の氏名が異なる(通称名、旧姓等)場合は、同一人物とわかるものの写し	
場合によって必要	〈旧姓・別姓・別名の併記を求める場合〉
	⑤旧姓・別姓・別名が確認できる本人確認書類の写し
	〈住民票住所以外の場所に送付希望する場合〉
	⑥送付先住所が確認できるものの写し
	〈代理人が申請又は取得をする場合〉
	⑦委任状(新型コロナウイルスワクチン接種証明書交付について)
	※法定代理人(保護者、後見人等)の場合は、法定代理人の資格を証する書類等をもって委任状に替える ことも可能(例:住民票の写し、登記事項証明書の写し等)
	⑧代理人の本人確認書類の写し(運転免許証、健康保険証等)

【その他】

- ・ 証明書の交付は、申請書を受理した日から5営業日程度(申請書類に不備がある場合等は5営業日以上)かかりますので、ご了承ください。
- ・ 接種日時時点で別の市区町村に住民票があった方は、それぞれの市区町村で証明書交付申請をする必要がありますのでご注意ください。
- ・ 原則、一度の申請につき1部の発行となります。複数必要な方は、コピーしてご使用いただけます。